

令和4年7月

(第72回)

八戸圏域水道企業団

経 営 審 議 会

会 議 録

と き 令和4年7月5日 (火)

午前10時15分

ところ 八戸グランドホテル

2階 ローズコート

八戸圏域水道企業団

令和4年7月八戸圏域水道企業団経営審議会 会議録

日 時：令和4年7月5日（火）10：15～12：00

場 所：八戸グランドホテル 2階 ローズコート

出席の状況

○ 出席（10名）

会長	武輪 俊彦	（武輪水産㈱ 代表取締役社長）
副会長	鈴木 拓也	（八戸工業大学 工学部 工学科 建築・土木工学コース 教授）
委員	荒津内 寿	（㈱デーリー東北新聞社 編集局総務）
〃	荒谷 達也	（㈱東奥日報社八戸支社 支社長）
〃	倉田 任康	（八戸ホテル協議会 会長）
〃	高畑 紀子	（合同会社ハイフィールド・クリエイション 代表社員）
〃	田村 正文	（八戸学院大学 地域経営学部 地域経営学科 教授）
〃	中村 一明	（連合青森三八地域協議会 議長）
〃	藤原 広和	（八戸工業高等専門学校 産業システム工学科 環境都市・建築デザインコース 教授）
〃	森 善則	（東北電力ネットワーク㈱八戸電力センター 所長）

● 欠席（1名）

委員	佐藤 啓一	（三菱製紙㈱八戸工場長）
----	-------	--------------

（順不同・敬称略）

企 業 団（13名）

副企業長	古川 勲
事務局長	三浦 哲也
事務局次長兼総務課長	卷 泰伸
事務局次長兼経営企画課長	田村 明義
事務局次長兼配水課長	野々口 宏樹
事務局次長兼浄水課長	遠藤 邦宏
総務課危機管理監	沢田 昌希
経営企画課参事	大嶋 武仁
経営企画課参事兼課長補佐	瀧田 肇
経営企画課財政運営グループリーダー 副参事	三浦 晶子
経営企画課財政運営グループ 主査	宮崎 克敏
経営企画課財政運営グループ 主事	服部 真幸
経営企画課財政運営グループ 主事	佐々木 陽平

日 程：令和4年7月八戸圏域水道企業団経営審議会

【 次 第 】

1. 開 会

2. 議 事

案件1 会長・副会長の選出

案件2 活動計画について

案件3 青森県三八地区水道事業広域連携推進任意協議会について

案件4 その他

①八戸市沢里地区の漏水事故について

②宮城県大崎市への災害応援隊派遣について

3. 閉 会

会議内容要旨

1. 開 会

事務局次長兼経営企画課長

これより第72回経営審議会を開催させていただきます。

本日は委員11名中10名の出席がございますので会議が成立していることをご報告いたします。

それでは会議次第に沿いまして、最初に会長を選出していただきたいと思いますが、経営審議会設置条例第6条第2項により、「会長及び副会長は、委員の互選によって定める」とされております。従いまして、会長が選出されるまでの間、副企業長が仮議長を務めさせていただきますと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは副企業長よろしくお願いいたします。

副企業長

会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、本日出席をしている企業団職員の紹介をいたします。

<企業団職員の紹介>

続きまして、本日お集まりいただきました委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

<委員自己紹介>

2. 議 事

案件1 会長・副会長の選出

副企業長

皆様大変ありがとうございました。それでは早速議事に入らせていただきます。

案件1「会長・副会長の選出」についてでございます。

委員の皆様にお諮りいたします。皆様からのご推薦により会長の選出をさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

それでは、どなたかご推薦くださいませでしょうか。

A委員

会長には、前任期も会長を務めていただきました、武輪俊彦委員をご推薦いたします。

副企業長

ありがとうございました。ただいまA委員から、会長に武輪俊彦委員をご推薦いただきました。皆様、いかがでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

ありがとうございます。武輪委員、お引き受けいただけますでしょうか。

武輪委員

力不足ですが、謹んで務めさせていただきます。

副企業長

それでは、武輪委員には、会長席にお移りいただき、進行をお願いしたいと思います。

会長

一言ご挨拶申し上げます。引き続き会長を務めさせていただきますが、専門的なことはよくわからずに現在まで来ておりますので、その辺は一つご了承のほどよろしくお願いいたします。

東日本大震災以降大きな自然災害が続き、ライフラインという言葉が多く使われるようになりました。また、昨今ではエネルギーの高騰による大変な問題が起こっておりますし、昨日、一昨日は通信網の不具合というのがありますが、この水道事業というものは、無くて一番命に直結する問題ではないかなと認識をしております。安定的に、できれば合理的な価格で水道水を市民に供給するという責務の一端を、この審議会は担っているのではないかと考えております。皆様からのご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に戻りまして、副会長の選出に移ります。どなたかご推薦くださいませんかでしょうか。

B委員

副会長につきましては、昨年度も委員を務められておりまして、審議会のたびに、専門分野のとても知見の深いご意見をたくさんされていて素晴らしいと思いましたので、八戸工業大学の鈴木委員を推薦いたします。

会長

ただいま、B委員から副会長に鈴木拓也委員をご推薦いただきました。皆様、いかがでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

ありがとうございます。鈴木委員、お引き受けいただけますでしょうか。

鈴木委員

はい。

会長

ありがとうございます。それでは、鈴木委員、副会長席へお移りいただき、一言ご挨拶をお願いいたします。

副会長

八戸工業大学の鈴木でございます。改めてよろしく申し上げます。今回副会長という大役を仰せつかりましたので、会長を支えていきたいと思っております。

これから先の水道事業は、本日の次第にもあるように任意協議会が新たに設けられました。このように新たな水道事業の形というのが段々と見えてきています。こういったことについてもこの審議会で様々な議論をしていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

案件2 活動計画について

会長

それでは、案件2「活動計画について」事務局からご説明をお願いいたします。

事務局次長兼経営企画課長

<資料1を説明>

会長

活動計画の内容につきまして皆様からご質問等ございますでしょうか。

無いようなので次に移ります。

案件3 青森県三八地区水道事業広域連携推進任意協議会について

会長

それでは、案件3「青森県三八地区水道事業広域連携推進任意協議会について」事務局から説明願います。

経営企画課参事

<資料2を説明>

会長

ただ今の説明に対しまして、皆様からご質問等ございますでしょうか。
どなたかいらっしゃいませんかでしょうか。

副会長

スライド10ページ右側の保守点検の課題というところにコスト削減困難という項目がございますが、具体的にどのようなものでしょうか。

副企業長

小規模の事業体が、少人数で点検を行っているものですから、これ以上どうにもならないというところだと思います。委託をすれば当然費用が掛かりますし、職員も施設についてしっかりと理解をしていなければいけません。そのようなところが、コスト削減困難なのではないか、というように理解しております。

副会長

さらにその下の項目に巡回効率が悪いというものがありますが、これについても同じようなことなのでしょうか。

副企業長

それぞれの施設がありますが、場所が集中しているわけではなく、非常に点在しております。点検にすぐに行けない等の理由から巡回効率が悪いということでもあります。

副会長

スライドの12ページにあるように、今年度に広域化推進プランを完成予定ということで、青森県と岩手県で作成されていると思いますが、今年度作成ということは、ある程度その内容に整合させるような方向で調整していくのでしょうか。

副企業長

これから具体的に協議を行います。青森県は県として現状や施設の規模を把握しながら、それをどのようにして連携すればいいのか、どの程度の費用を投資すれば効率化を図れるのか、というところをこれから具体的な数値を入れつつ検討すると思います。その情報に

ついて我々も検討し、県の考えを聞きながらやっていかなければなりません。両者の考えが全く違うようなものはいけないので、十分に検討、協議していこうと思います。

副会長

次に、任意協議会には各首長が出席されていますが、方向としては温度差無く、検討していくという方向なのですか。やはり温度差は各市町村であるのでしょうか。

副企業長

そこまで極端な温度差は感じておりませんが、技術的な部門と事務的な部門を担当職員が詰めています。施設の整備等には当然費用が掛かりますので、色々な意見を出し合いながら方向性を決めている段階で、意見がぶつかり合う場面も出てくることもあると思います。しかし、最終的には上水道や簡易水道を使用する住民の方々のことを十分に考えていかないといけない、ということが大前提にあります。そのためにどうしたらいいかというところで、ある程度整理できるのかなと考えております。

副会長

わかりました。

会長

その他はいかがでしょうか。

B委員

副会長と似たようなところに興味を持ったので教えていただきたいのですが、スライド9ページと10ページにあるように、八戸圏域は職員数が多いが、他の事業体が少人数規模で、今後の運営が、先ほど説明があったようにコスト削減等、様々なところに関わっているのだなと感じましたが、スライド10ページの保守点検の委託状況にあるように、規模が大きいと委託は少なく、少人数だと委託が多いというのがここに現れているんだなというように拝見させていただきました。

そこで、八戸圏域では委託が少ないのですが委託されている地域は主にどのあたりなのかを教えていただきたいです。

経営企画課参事

これは平成26年に調査したもので、五戸町が委託している地域になります。

B委員

八戸地域は全部直営で点検等行われているということですか。

経営企画課参事

直営でございます。

B委員

ありがとうございました。

会長

この内容については先日、東奥日報社様の社説に掲載されていたと思いますが、なにかございませんか。

C委員

6月25日の社説で任意協議会について取り上げました。質問というか要望として申し上げたいのは、住民の方々にどう説明していくか、どう合意を得ていくのが大事だと思っ
ていまして、広域連携の進め方にはパターンがいくつかあると思います。完全な事業統合にするか、施設の管理等だけを行うか。これから協議されていくと思うのですが、住民本意、利用者目線を前提として物事を図っていかないと、簡易水道の事業者もいるということで、技術的な部分であったり、施設の部分をどう整理するかという問題が出てくると思
います。

最終的には料金、サービスに結果が出てくると思うのですが、その時住民の方々が納得する
ような説明をしなければいけないと思います。これだけ大規模の広域連携となると他の水道事業体からも行く末を注目されていると思うので、スケジュールにとらわれずに十分な協議をしてほしいなと思っています。

会長

今のご意見に対しまして事務局から何かございますか。

副企業長

住民への説明という点に関しては私どもも一番ポイントとしているところでございます。
これから具体的な協議に入っていくのですが、その情報についてはオープンにしながら検
討を進めていきたいと思っております。

会長

他の委員の方からなにかございませんか。

無いようですので次に移ります。

議 事

案件4「その他① 八戸市沢里地区の漏水事故について」

会長

それでは、案件4「その他① 八戸市沢里地区の漏水事故について」ご説明をお願いいたします。

事務局次長兼配水課長

<資料3を説明>

会長

ただ今の説明に対しまして、皆様からご質問等ございますでしょうか。
どなたかいらっしゃいませんか。

D委員

今回の漏水事故につきまして、管がかなり古く、1969年に埋設された管ということで、ざっと数えて53年ぐらい経っています。今の管は内側にコンクリートみたいなものがコーティングされていますが、こういった昔の水道管というのは、中がそういったもので巻かれていない鉄管だと思います。今であれば本管に腐食防止のためにポリエチレンスリーブを巻くなどして埋設しているのですけれど、古い管はそのまま埋めています。今であれば砂とか、埋設するときに管に負担がかからないような埋設方法をしてはいますが、当時というのは掘ったものをそのまま埋めるような埋設の仕方なので、非常に管の痛みも早い。私は東京にいたときに水道の配管を350mmまで接続できる資格を取りました。その時によく、施工方法によって漏水の原因になることを聞いたりしました。

計画的に古い管の取り替え、本管の工事はもともと計画には入っていたのでしょうか。150mmだから水が漏れているよという感じでしたが、これが300mmや350mmであれば道路が陥没するような漏水となるので、市内の300mmとか350mm、もしくは500mmが入っている場所などの古い管は交換するなどの計画はあるのでしょうか。

副企業長

D委員のおっしゃる通り75mm以上の太さのパイプが2,000kmほどあるのですが、パイプ布設年度などマッピングシステムで管路情報を管理しています。それを拾い出しながら、古い年度、口径によって、太いほど重要なパイプ・路線になるわけですので、その管路を重点的に進めていく計画を考えています。この場所については国道340号線で交通量が激しいということもあり、実は入れ替えの対応の時期が遅れておりました。そうしてこの漏水事故が発生したということでもあります。当然、口径の大きさによって非常に大きな影響がでてきます。大規模な事故も想定されることを考え、毎年予算の範囲、やれる範囲の中で、重要なルートを更新していく計画を立てているという状況です。

D委員

予算も当然あるのでしょうけれども、やはり会長のライフラインという言葉もありますので、災害で支障がでるのは、市民の皆さんからしてみれば受け取り方が違ってくると思います。段階的な計画をよろしくお願ひしたいと思います。

会長

他の委員の方いかがでしょうか。

E委員

我々も同じような設備を抱える身とすれば、痛みが非常にわかります。

我々も会社ができて60年くらい経っているのですが、古い設備を計画的に取り替えないといけない。これからはアセットマネジメントという形で真剣に取り組もうと思ひ、システムの構築を進めるということにはなっているのですが、莫大な費用が掛かります。エリアが広いということもありますが、古いものから取り替えていくというのが基本です。しかし、その他の要素・要因で例えば条件が悪いところについているとか、劣化が激しい沿岸地区とか、そういったところも要因に入れながら優先順位を決めていくということをやろうとしています。これまでもやってきましたが、コストをいかに抑えるかという時代になってきたので、なおさら緻密にやっていかなければいけません。

今後を迎えるという我々にとっても非常に切実なものだなということで、共感ということでお話しさせていただきました。

会長

他の委員の方いかがでしょうか。

F委員

破損原因ですが、老朽化ということでよろしいでしょうか。

副企業長

はい。もう50年以上経過した昔の古い鉄のパイプで老朽化ということと理解しています。

F委員

老朽化ということなのですが、他にも老朽化で破損のリスクが非常に高い箇所というのを把握していらっしゃるのかどうか、いかがでしょうか。

副企業長

それについてはパイプラインの情報をすべてシステムで管理をしております。布設年度、パイプの種類、口径の大きさというところまで全部管理しております。その中でももちろん年度の古い管を対象にし、重要度を確認しながら、毎年だいたい10 km程度布設替えをして

いる状況でございます。

先ほどD委員からもあった通り今の水道管は昔と違ってだいぶ性能がよく、なおかつパイプを地面の中に入れるときにポリエチレンスリーブをパイプに巻いて土が直接パイプに触れないような施工をしており、例えば水分が非常にある土壌と直接パイプが接しないような施工をしております。昔のパイプは何もなくて地面に直接パイプが接するようになっていました。土壌の成分や水分状況によって昔のパイプはどんどん劣化していき、ある時強い圧がかかって亀裂が入ったと予測しております。

F委員

配水管ということですが、もっと大元になっている幹の方の管で50年以上経っている所や、老朽化が進んでいそうな所はあるのでしょうか。

副企業長

年数は経っていても土壌の状況により老朽度は進んでない管もあります。

今回数年がかりで取り替えたのは、水道企業団の用地の中に浄水して飲料水となった水を貯める配水池という大きな池があります。その出口の管が非常に太く、そこが漏水すると水がどんどんなくなるわけですが、そこは数年がかりで布設替えをしたという実績もあります。

ポイントになるところはデータを確認しながら、あと企業団はエリアが広いのでブロックで管理してどれくらいの流量が流れているのかというのを確認し、異常な流量が出れば漏水の疑いがあるので、そこについてはすぐに解決するという管理体制をとっています。

F委員

最後に、今回の事故は補修とか更新の計画に何らかの影響を与えたのか、何か見直しとかがあったのかを教えてください。

副企業長

ここは非常に交通量が激しいところで、なおかつ坂道のためどんどん水が流れていきまじ、先ほどもありましたように陥没する恐れもあります。二次災害も予測されるのでそういう意味では今回の事故は今まで計画して進めてきた中でも、もっと厳しい目で今後の更新計画を改めてやらなければいけないと思いました。

会長

全国の水道事業の最大の課題だと思いますけれどもひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。ほかの委員の方いかがでしょうか。

B委員

使用者目線、素人目線で質問させていただきますが、漏水調査というのはどんな調査を

するのか、素人でもわかるようざっくりとした調査方法を教えていただきたいです。

もう一つは今後、今回の事故を参考に、例えば水が道路にあふれていたらどこに通報をすればよいのか。今回は市役所経由ということですが、明らかに漏水とわかったらどこに電話をすればよいのか、今回の事故を機に広報活動を改めてしても良いと思います。例えば道路が陥没していたりして漏水の危険があるのかなという症状とかを告知し、こういうのがあったら企業団にお知らせください等の、漏水発見の協力を告知・広報してもいいのではないかと提案をさせていただきます。

事務局次長兼配水課長

まず漏水調査については職員が調査する場合と委託して調査場合があります。委託して調査する場合は、漏水調査をする専門の会社が東北管内にありまして、有効率が悪い地域をまず探して、その悪い順に4つ程ブロック単位で発注する流れになります。委託業者は何をするのかといいますと、専門の相関式漏水探知機のような機械をもっており、センサーを各点に配置し、翌日その設置したセンサーを引き上げて解析し、漏水地点を探すという漏水調査を実施しております。職員が調査する場合は、深夜に車が通らない時間帯を選んで耳で聴いて歩くという音聴調査をしています。

二点目の漏水事故があったときにどこに問い合わせればよいかということですが、窓口は一つしかありませんが、夜間・休日は警備員をとおして電話が通じるようになっています。電話を受けたあとは緊急修繕体制の工事業者を待機させているので、職員が不在となる夜間や休日は待機している工事業者が一次対応を行っています。工事業者は、配管工や水道の資機材を準備して待機しています。そのため警備員に漏水の通報が入った場合、担当課長から待機している業者に連絡をして修繕を行うという形になっております。

ちなみに八戸圏域水道企業団の緊急修繕体制はブロック制をとっておりまして、地域を4つに分けており、八戸をA地区B地区の二地区、奥入瀬地区は五戸町、六戸町、おいらせ町、馬淵地区は三戸町、南部町、南郷区、とブロックで分けてそれぞれ4つのブロックに4業者が待機しているという体制になっています。

会長

広報について、例えばおらほの水とかについてはいかがでしょうか。

事務局次長兼総務課長

毎年一回はお問い合わせ先ということで、広報紙に料金の関係や漏水の関係であったり様々なお問い合わせについては、こちらの方にご連絡くださいと記載させていただいております。漏水についても事務局次長兼配水課長が話した通りお問い合わせ先はあるのですが、どうしても、こういったケースの 때가、どういう状態で漏水なのかということに関しては、B委員の意見を参考にし、広報の仕方を考えていこうと思います。

会長

他に委員の方から何かありますでしょうか。

G委員

基本的な質問で恐縮ですが、水道の単位が立方メートルですが、だいたい推定漏水量が一時間当たり 50 m³、給水車が 2 m³ということで我々ではイメージが付きません。基本的に私たちが使う水道の使用量というのはだいたいどれくらいの量なのか、50 m³というのはどれくらいの量なのかを教えていただければと思います。

会長

一般家庭の一日当たり・一か月あたりの水量というところでしょうか。回答をお願いします。

事務局長

少々お待ちいただけますでしょうか。

会長

その間に、他に質問のある委員はいらっしゃいますか。

副会長

私から二点確認させてください。まずスライド 6 ページに足の不自由な方等依頼のあった方には給水袋を直接配達したということで、おそらく自宅に伺って給水袋をお渡ししたと思うのですが、何件くらいお渡ししたのでしょうか。正確な数値でなくても構いません。

事務局次長兼配水課長

おそらく数件ありまして、私の聞いた限りではアパートの 2 階に水を運ぶのが難しいお年寄りがいたのでお手伝いしたという話は聞いております。

副会長

2 階までお届けしたということですか。

事務局次長兼配水課長

できる範囲で行いました。

副会長

あとはスライド 10 ページで漏水調査のお話がありましたけれども、この路線の配水管についての漏水調査というのは事故が起きる前はいつ頃行ったのでしょうか。

事務局次長兼配水課長

申し訳ありません。把握しておりません。

※この地区は有効率が高く、漏水調査の対象地区となっていなかったため、調査実績はありませんでした。

会長

他はいかがでしょうか。

H委員

主要幹線道路の下に本管があり、そこから枝分かれをして各家庭に水を供給していると思うのですが、その主要幹線上にセンサーというのは配置されているのでしょうか。

事務局次長兼配水課長

主要な道路にも利用者がいれば管路は布設されております。そのポイントごとに漏水の調査センサーが配置されているのかということですが、現在行っているのは配水ブロック管理というのをしております。

配水区域を 160 ブロックに分け、ブロック毎に水量、水圧を測定し、後に解析し有効率、有収率を把握するという仕組みをとっております。ですので、特にその 160 ブロックに漏水センサーを置くというような漏水調査方法にはなっておりません。リアルタイムで流量を把握しているということです。

事務局長

G委員の先ほどの質問に対してお答え申し上げますが、もしご質問の趣旨に合っていないようであればもう一度ご指摘いただければと思います。一時間あたり 50 m³、これがどれくらいの量になるのかという質問内容と認識しておりますが、具体的に例を申し上げますと圏域内のお客様の 1 人 1 月当たりの平均使用水量が統計上 6~7 m³程になっております。これが 1 日あたりになりますと 1 人 1 日 200ℓ、0.2 m³くらいになります。

会長

他はいかがでしょうか。

副会長

先ほどのブロック給水の話で、リアルタイムで流量を測っているというお話ですが、例えば今回のような 1 時間 50 m³程の漏水量だと日常的にこれくらいの流量ピークがあったとすれば、それよりも大幅に高くなった場合はアラームが鳴るような設定にはなっているのですか。

事務局次長兼配水課長

今回はアラームが鳴りませんでした。この地域は白山配水塔から水が送られる地域です。

白山配水塔のエリアは非常に広くて流量も大きいので、50 m³くらいの水量は異常と判断しないのでアラームが鳴らないのです。もう少し水量が大きければアラームが鳴ったと思います。

会長

あとはよろしいでしょうか。

案件4「その他② 宮城県大崎市への災害応援隊派遣について」

会長

それでは最後、「その他② 宮城県大崎市への災害応援隊派遣について」お願いいたします。

危機管理監

<資料4を説明>

会長

ただいまのご説明について、ご意見ご質問等がございましたら伺います。いかがでしょうか。

A委員

今まで出てきた中で施設の老朽化だとか、災害対策、人口減少と問題は様々で水道企業団でも対策は考えていらっしゃると思います。特に施設の老朽化はどのインフラを見てもどんどん更新していかなければいけなく色々大変だと思いますが、ぜひ老朽化対策そして災害対策に対して良い方向に向くようお願いしたいと思います。

会長

他の委員の方いかがでしょうか。

E委員

一点確認したかったのが10ページに給水車の応援ということで現地に派遣しているようですが、第一陣、第二陣とありまして、第二陣も給水車を持って行ったように伺えるのですが、我々電力でいうと電源車というのがあって電源車を現地についたら人だけの入替をするというやり方をやっています。給水車についてはいったん現地に給水車を運んだら現地の所で人だけ入替をするというやり方というのはできるものなのでしょうか。

危機管理監

私の記載の仕方が悪かったかもしれません。派遣した給水車は一台だけで第二陣は交代

するための車両に乗って、現地で交代しております

会長

他の委員の皆様よろしいでしょうか。

その他について皆様から何かございますか。

副会長

今、電力料金の値上げというのがニュースでも報道されています。水道企業団では昨年と比べてどれくらい電力料金が値上げになるのかというのを把握しているのであれば教えていただけないでしょうか。1.5倍とか、ざっくりとした感じで構いません。

会長

E委員がいらっしゃいますが事務局にお尋ねでよろしいですね。

事務局長

ただ今の質問の趣旨は、料金設定という内容なのか、それとも企業団の会計の中で電気料金の金額をどれだけ収めているのかどちらですか。

副会長

料金設定の話です。まだ値上げにはなってないですか。

E委員

私は販売側の立場ではないので別会社の話にはなるのですがけれども、一概に料金が何倍になるかとは申し上げられない部分がございます。企業団さまはおそらく相対契約なのではないでしょうか。新聞等の情報を見ますと今後、燃料調整額も上限いっぱいという動きにもなってくるかもしれませんので、そこは世の中の動きの中で上限は必然的に上がっていくかもしれませんが不透明な状況でございます。

電力自由化になってから多くの新電力が参入し、いろいろな形態でお客様と契約を結ぶ時代となっています。この辺については自由制度のなかでそれぞれの責任のもと選択肢があればそれぞれ切り替えていく必要があるのかなと思っています。すみません、答えになっていませんが、今の状態で何倍になったとかは言いかねるというのが答えになります。

副会長

水道企業団と東北電力は個別交渉になるのですね。

E委員

そういうことになります。

会長

あとはよろしいでしょうか。では議案の審議は終了させていただきまして進行を事務局の方にお返しいたします。

事務局次長兼経営企画課長

会長、委員の皆様、お疲れさまでございました。

最後に副企業長からご挨拶申し上げます。

副企業長

皆様大変ご苦勞様でございました。企業長から 2 年間の委嘱状を交付させていただきまして、皆様には企業団の事業に対して意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

活動計画の中で少しお話させていただきましたが、施設見学についてはできるだけ早く皆様に施設を見ていただきたいと思っております。あとは 5 月に広域連携推進任意協議会も動き出しましたし、先ほども申しました通り内容については、情報を出しながらどのような状況で話がどこまで来ているかというのを説明しながら進めていきたいと思っております。現在のところ、圏域 30 万人の方々に対する給水ということで、人口 5,000 人以下の簡易水道についても、水源から浄水をして水を作って給水する。これは簡易水道であろうと上水道であろうと施設についてはほとんど同様の内容でございます。それらについて、どのような形で守っていくのか、どのような形で効率的に施設を運用していくのかということを実際に技術・事務の方を含めながら検討していく。ということで、今後 2 年間皆様からご意見をいただきながら事業を進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願ひします。本日は大変ありがとうございました。

経営企画課長

皆様大変お疲れ様でございました。本日はどうもありがとうございました。